

せいり ばんごう 整理番号	8-1-3	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぶん 分類	びょうき 病気		
こう ぐく 項目	びょうき やけがをしたとき 病気やけがをしたとき		
ない よう 内容	やっきやく 薬局		

1 想定される質問の背景

○ 風邪を引いたり、転んですり傷を負った。

2 基本的な質問と回答

相談者 体の調子が良くないのですが、どこに行けば薬は買えますか？

回答者 体の調子がよくないときで、医師にかかるまでもないと思われるときには、薬局・薬店で一般薬(頭痛薬、かぜ薬、胃腸薬など)を買うことができます。この場合、その費用には医療保険の適用がありませんので、全額自己負担になります。

相談者 医院では薬はもらえずに院外処方箋をもらいました。どうすればよいのですか？

回答者 医療機関での診療後、医師から院外処方箋をもらったときは、保険薬局でその処方箋に基づき調剤してもらいます。この場合は、医療保険に加入していれば、その対象となりますので、必要となる費用は3割程度で済みます。

相談者 買った薬には外国語の説明が付いていません。薬局で説明してくれますか？

回答者 薬局・薬店では薬剤師等の薬の専門家が薬の説明をしてくれます。薬の使用方法などについては、外国語による説明はついていませんので、飲み方や使用上の注意、副作用などについて、薬剤師等からよく説明を受けるか、誰かに日本語の説明を訳して読んでもらいましょう。薬局・薬店には通訳がいまないので、日本語のできる方を同伴するようにしてください。

⇒ 通訳・翻訳ボランティア 13-9-9へ

3 派生する質問と回答

相談者 医院で処方してもらった薬がなくなりました。薬局で買えるのでしょうか？

回答者 日本には処方箋がないと売ってもらえない薬があります。そのような薬は、たとえ過去に売ってもらったことがあっても、処方箋がないと売ってもらうことはできません。そのような薬が必要なときは、まず医師の診察を受けて処方箋を書いてもらってください。

相談者 薬を飲んで別の症状が出ました。どうしたらよいでしょうか？

回答者 すぐに、薬を処方したお医者さんか、かかりつけのお医者さんにかかりましょう。市販薬を飲んで症状が変わらない場合も、お医者さんに診てもらいましょう。

相談者 薬のことでいろいろ相談に乗ってくれる窓口はありますか？

回答者 神奈川県薬務課の「薬物情報電話サービス」(045-210-4969)では、日本国内で流通する医薬品の効能・副作用等の相談に応じています。対応時間は、平日の8時30分から17時までです。